

戸籍証明等交付申請書(郵便請求用)

本 籍					
筆頭者氏名(*1)		誰のものが necessary ですか(氏名)			
筆頭者からみた申請者の続柄(具体的に) (例: 長男の長男の妻)					
必要なものを選んで、必要通数を記入してください。	戸 籍	全部事項証明(謄本)	通	個人事項証明(抄本)	通
	除 籍	謄 本	通	抄 本	通
	改製原戸籍	謄 本	通	抄 本	通
	附 票	全部証明(謄本)	通	一部証明(抄本)	通
	身 分 証 明	※必要な方が20歳以上の場合、御本人の請求以外発行できません。代理申請は <u>必要な方の委任状</u> が必要です。			
参考事項(*2)					

※1 筆頭者とは戸籍の1番最初を書いてある人のこと。未婚の方の場合筆頭者は父、既婚の方の場合夫のことが多いです。

※2 「相続の関係で死亡した〇〇の出生から死亡までの戸籍を集めている」、「親子だということがわかる書類が必要」、「〇〇の死亡したことがわかるもの」、「〇〇の婚姻事項が載っているもの」など、特に証明してほしいことがある場合は記入してください。

住民票交付申請書(郵便請求用)

住 所	糸魚川市		
世帯主氏名		誰のものが necessary ですか(氏名)	
必要なものを選んで、必要通数を記入してください。	世帯全員	世帯主・続き柄・本籍を除いたもの	通
		世帯主・続き柄・本籍の記載のあるもの	通
	世帯一部	世帯主・続き柄・本籍を除いたもの	通
		世帯主・続き柄・本籍の記載のあるもの	通

●使用目的及び提出先

●申請者(あなた)の

住 所

氏 名 印 生年月日 年 月 日

連絡先(昼間連絡がとれるところ)

※本人確認書類を添付してください

郵便による書類のとりよせかた

以下のものを用意して本籍や住所のある市区町村役場に郵送してください。請求してから受け取るまで配達日数と役所での処理日数がかかりますので、余裕をもって請求してください。

申 請 書

この用紙の表面を使用してください。必要箇所をすべて記入してください。記載内容に不備がありますと、返戻させていただくことがあります。

手 数 料

郵便局で必要な金額分の「定額小為替」を購入してください。定額小為替には何も記入しないでください。手数料は市区町村によって異なりますので、事前にお問い合わせください。

糸魚川市の主な証明書の発行手数料は下記のとおりです

戸籍全部事項証明（戸籍謄本）、戸籍個人事項証明（戸籍抄本）	1 通	4 5 0 円
除籍・改製原戸籍謄本または抄本	1 通	7 5 0 円
全部証明・一部証明（戸籍附票）、除附票、改製原附票	1 通	3 5 0 円
住民票（全部又は一部）	1 通	3 5 0 円
身分証明書	1 通	3 5 0 円
戸籍記載事項証明	1 通	3 5 0 円
結婚情報サービス・結婚相談業者提出用証明書	1 通	3 5 0 円

直系であることが証明できる資料

相続の関係や家系図作成などのために除籍や改製原戸籍を請求されるときは、あなたが直系であることがわかる資料が必要になることがあります。

本人確認書類のコピー

現住所が記載された以下の書類のコピーを添付して下さい。

< 1 点でよいもの > 運転免許証・マイナンバーカード・住基カード(写真付) など

< 2 点以上必要なもの > 健康保険資格確認書・年金手帳（又は証書）・介護保険証
後期高齢者医療被保険者証など

返信用封筒

あなたの住所・氏名を書いて、切手を貼って同封してください。通数の多いときは、比較的大きめの返信用封筒をご用意いただくことをお勧めします。

なお、速達を希望する場合は、速達代金を貼り、赤字で「速達」の表示をしてください。

※ 本人確認書類のコピーに記載された現住所以外には送付できません。

〒 9 4 1 - 8 5 0 1

新潟県糸魚川市一の宮 1 - 2 - 5

新潟県糸魚川市役所市民部市民課

TEL 025-552-1511 内線 2134, 2135